

6 水生生物による水質調査

平成24年度においては、9団体（延べ294人）が、10河川、16地点において調査を実施した結果、その約

75%が水質階級Ⅰ（きれいな水）でした（図2-1-5、表2-1-1）。調査結果は環境省のホームページ（<https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/>）にも掲載しています。

図2-1-5 水生生物調査地点図（平成24年度）



表2-1-1 水生生物調査結果（平成24年度）

番号	調査団体名	参加人数	河川名	調査地点名	水質階級	地点番号
1	青森市立東陽小学校	24	野内川	馬屋尻橋付近	Ⅰ	①
2	弘前市立豊田小学校	60	腰巻川	豊田小学校裏	Ⅲ	②
3	弘前市立千年小学校	52	大和田川	中流（千年小学校付近）	Ⅲ	③
4	弘前市立石川小学校	33	平川	石川字大仏下	Ⅰ	④
5	八戸市環境政策課	19	松館川	階上町ふる里河川公園	Ⅰ	⑤
6	五戸町立石沢小学校	11	五戸川	石沢川原	Ⅰ	⑥
7	十和田市生活環境課	4	奥入瀬川	昭和橋上流	Ⅰ	⑦
		4		共栄橋上流	Ⅰ	⑧
		4		御幸橋下流	Ⅱ	⑨
		4		十和田橋上流	Ⅰ	⑩
		4		広瀬橋下流	Ⅰ	⑪
8	日本ボーイスカウト青森県連盟 東通第1団	33	大川	役場庁舎付近	Ⅰ	⑫
		33	冷水沢	保健福祉センター付近	Ⅰ	⑬
9	むつ市立関根中学校	3	出戸川	出戸川上流	Ⅰ	⑭
		3		出戸川中流	Ⅰ	⑮
		3		出戸川下流	Ⅱ	⑯
合計	9団体	294名 (延べ数)	10河川	16地点		

(注) 川に生息する生物のうち、サワガニ、カゲロウ、カワニナ等30種類の生物を指標として、水質を「Ⅰ：きれいな水」、「Ⅱ：少しきたない水」、「Ⅲ：きたない水」、「Ⅳ：大変きたない水」の4階級に分類しています。

7 十和田湖水質保全対策

十和田湖の水質については、昭和46年に湖沼で最も厳しい環境基準類型「AA」に指定し、常時監視を実施してきました。しかし、その水質は、昭和61年度以降環境基準を達成できない状態にあり、透明度も10mを下回る状態が続いています。平成16年度にはCODが1.9mg/ℓ、透明度が7.5m（いずれも「中央」と悪化しましたが、その後は回復し、平成24年度にはCODが1.4mg/ℓ、透明度が9.1mと、近年は横ばい傾向にあります（図2-1-6）。また、ヒメマス漁獲量は昭和60年代に急激に落ち込み、その後一時的に回復した年もありましたが、平成4年度から平成8年度及び平成12年度から平成14年度にかけ再び落ち込むなど不安定な状態が続いています。

このため、県では、平成7年度から平成9年度にかけて環境庁（当時）と共同で水質の汚濁原因解明調査を実施し、さらには、平成10年度及び平成11年度に環境庁（当時）、水産庁及び秋田県と共同で水質改善及びヒメマス資源回復を目的とした調査を実施しました。

これらの調査結果により、ワカサギとヒメマスが、餌である大型動物プランクトンをめぐって強い競争関係を

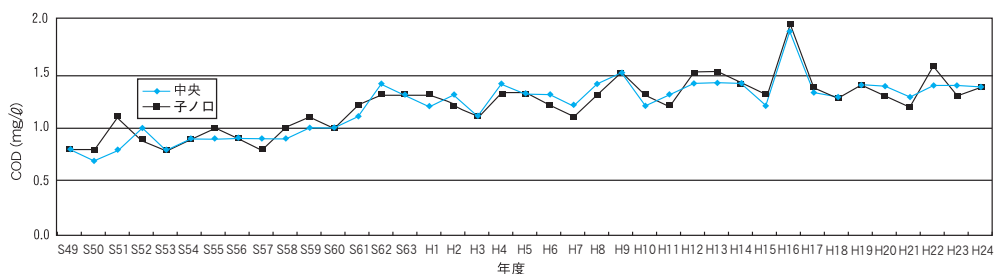
引き起こし、湖内の生態系が変化したことが水質の汚濁及びヒメマス不漁の要因の一つであることが分かってきました。

また、平成13年8月には、秋田県と共同で、行政、関係機関、事業者及び住民が実践すべき取組について「十和田湖水質・生態系改善行動指針」としてとりまとめており、秋田県及び関係機関等と連携して、本指針に掲げる水質・生態系改善のための各種取組をより一層推進し、水質の改善に努めていくこととしています。

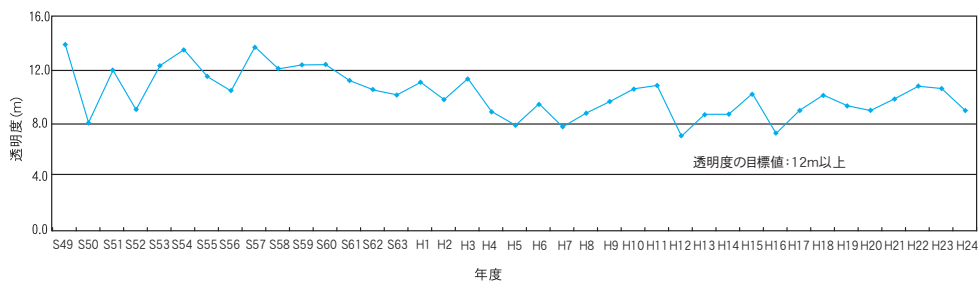
さらに、県では、十和田湖の水質及びその周辺地域における環境を適正に保全することを目的として、青森・秋田両県の事業者及び住民等が参加する「十和田湖環境保全会議」（平成24年度は1月に開催）に出席しました。

このほか、下水道未接続による一部の生活排水、河川を介した汚濁物質の流入なども水質汚濁の要因の一つと考えられていることから、平成17年度に秋田県と連携して十和田湖に流入する河川等の水質調査を実施し、その結果を基に、平成18年度から平成20年度にかけて比較的負荷の高い河川について継続して現地踏査を実施しました。また、平成19年度から平成21年度にかけて、（独）国立環境研究所等と難分解性溶存有機物について共同研究を進めてきました。

図2-1-6 十和田湖におけるCOD（75%値）と透明度の経年変化



十和田湖のCODの推移



十和田湖の透明度の推移

8 十和田湖・奥入瀬川の水利利用検証

十和田湖・奥入瀬川の水は、昭和12年に策定された「奥入瀬川河水統制計画」に基づき、かんがい・発電のために利用されており、地域の発展に大きな役割を果たしてきました。

しかし、十和田湖の水をかんがい・発電に利用するために、奥入瀬溪流への放流は春から秋までの期間に限定され、観光客の動態に対応したものとなっていないことや冬期間に放流されないことが、冬季観光の振興を図る上で支障となっており、地元からは奥入瀬溪流への放流の見直しについて強い要望がありました。また、奥入瀬溪流の下流では、発電のための取水により10km以上の区間で水が流れていない状態となっており、河川が本来持っている豊かな自然環境が失われていました。

県では、このような状況を改善するために、「十和田湖・奥入瀬川流水管理システム策定事業」により新たな水利利用方法を策定することとして、平成17年度に水利利用方法の素案作成、平成18年度に学識経験者や地域住民などから構成される検討委員会を開催し、十和田湖・奥入瀬川の新しい水利利用の基本的事項（奥入瀬溪流への放流の見直し、減水区間への放流）が決まりました。平成19年度からは「十和田湖・奥入瀬川水利利用検証事業」により現地試験放流量決定のための現場検証を行い、平成20年8月からは試験放流を開始し、現在に至っています。

9 大池系発電所の水利利用に関わる河川環境等調査

大池系発電所の水利利用は、発電用の流水を赤石川（鯉ヶ沢町）、追良瀬川、笹内川、小峰沢川（深浦町）の各河川から取水し発電を行い、その流水は各河川に戻ることなく直接日本海へ放流されています。このため、県で

は前回（平成13年度）の水利権更新の際に、学識経験者や地元住民などから構成される検討協議会を開催し、許可期間を10年間とすることや6月から9月までの4ヶ月間は各取水堰堤からの河川放流量を約3倍に増量することなどを決定し、これに基づいて運用されてきました。平成24年度の水利権更新の際には、これまでの河川環境等調査の結果をもとに、再度検討協議会で検証した結果、許可期間を20年とすることや各取水堰堤からの増放流を継続することなどを決定しました。

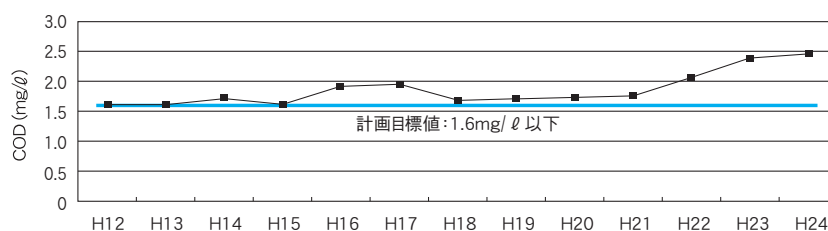
10 陸奥湾水質保全対策

陸奥湾は、比較的清澄な状態にありますが、閉鎖性の強い水域であるため、いったん汚濁が顕在化するとその回復に多大な経費、時間を要し、また、完全な回復も難しくなります（図2-1-7）。

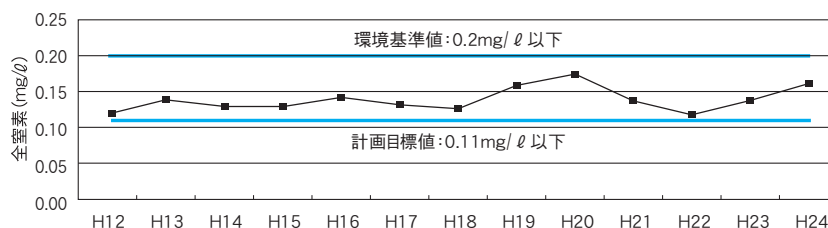
このため、県では、陸奥湾の良好な水質環境を将来にわたって維持していくために、平成8年度から「むつ湾アクアフレッシュ事業」を実施し、平成9年5月には、総合的かつ長期的な展望に立った陸奥湾の環境保全の基本指針となる「むつ湾アクアフレッシュ計画」を策定しました。また、「むつ湾アクアフレッシュ協議会」（県、関係市町村及び関係団体等で構成）を設立し、生活排水対策として下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の設置の推進、海岸防災林の造成、漁民の森づくり活動推進事業及びエコ・クッキング発表会等の水質保全活動を実施してきました。

なお、同計画は平成17年度で終了し、陸奥湾の水質保全施策については、平成18年度から生活創造プランにおける「美しいふるさとの水循環推進プロジェクト」により推進し、各種施策を実施しました。

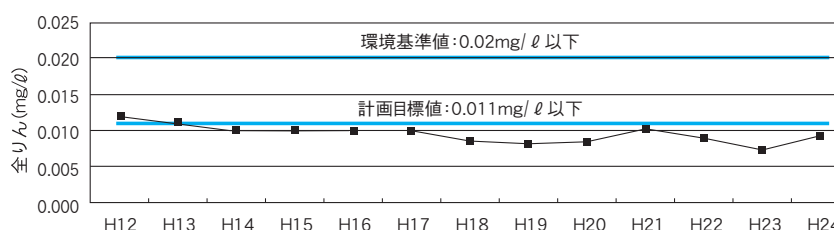
図 2-1-7 陸奥湾におけるCOD、全窒素及び全りんものの経年変化



陸奥湾のCODの経年変化



陸奥湾の全窒素の経年変化



陸奥湾の全りんの経年変化

※COD、全窒素及び全りんの値は全調査地点（15箇所）の平均値

11 工業用水道保全対策

県では、青森県八戸工業用水道（八戸市）を昭和41年6月から、青森県六ヶ所工業用水道（六ヶ所村）を平成14年4月から運営をしています。

青森県八戸工業用水道で供給している水は、じん芥、土砂を除去した原水であり、水質については各事業所で使用目的に応じ浄化処理を行い使用しています。

除去した土砂は、土砂処理池で天日乾燥の上、土砂分析（有害物質含有量試験及び溶出試験）を行い、安全性を確認の上、再利用に努めています。

青森県六ヶ所工業用水道で供給している水は地下水であり、事業所で浄化処理を行い使用しています。

なお、県営工業用水道給水状況は、表2-1-2のとおりです。

表 2-1-2 県営工業用水道給水状況

(平成25年3月31日現在)

名称	給水地域	給水能力 (m ³ /日)	給水事業者数	23年度給水実績 (m ³ /日)
青森県八戸工業用水道	八戸臨海工業地帯	350,000	10	313,080
青森県六ヶ所工業用水道	弥栄平中央地区工業団地	2,500	2	1,330

12 農業用水保全対策

農村地域は、都市地域に比較して汚水処理などの生活環境施設の整備が遅れており、農業集落からの生活雑排水の増加等が農業生産のみならず生活環境にも悪影響を及ぼしています。

このため、農村集落の生活環境を改善し、水質保全を図ることを目的として、農業集落排水事業などを積極的に推進しているところです。

13 漁場保全対策

本県の日本海・津軽海峡・太平洋ではイカ釣り、定置網などの漁業が、陸奥湾ではホタテガイ養殖業が営まれており、海面漁業・養殖業の生産量は全国第7位、小川原湖、十三湖等ではシジミ、ワカサギ、シラウオ等を対象とした漁業が営まれており、内水面漁業・養殖業の生産量は全国第4位となっています（農林水産省「平成23年漁業・養殖業生産統計」）。このように全国有数の水産物主要産地である本県の海面・内水面漁場の環境保全を図るため、県では昭和48年から「漁業公害調査指導事業」を実施しており、漁業公害調査指導員の配置による漁場環境監視体制を強化するとともに、各漁業協同組合の協力を得ながら漁場被害発生時における緊急処置体制を整備しています。

また、「漁場環境監視調査事業」では、ホタテガイ養殖漁場としての陸奥湾の持続的な環境保全のための調査を行いました。

14 水質汚濁の現況

本県では、県、青森市、八戸市、国土交通省が、主要公共用水域において水質汚濁の状況を継続的に監視しています。

平成24年度の水質調査の結果は、総合的に見て概ね良好な状況にあります。その要因は主に、工場・事業場排水の規制及び処理施設の整備、下水道の普及等によるものですが、一部の中小都市河川や湖沼及び閉鎖性海域では水質の改善の停滞が見られます。これは、生活排水が未処理のまま公共用水域に放流されることなどが主な原因と考えられます。

水質汚濁防止法では、特に対策が必要な水域については、生活排水対策重点地域に指定して計画的な対策の推進を図ることとされていることから、県では平成5年12月に新井田川河口水域に係る地域（八戸市）を、平成9年1月には古間木川流域（三沢市）を生活排水対策重点地域に指定しました。

また、平成10年3月には、三沢市が策定した「古間木川流域生活排水対策推進計画」を進めるための目標値とするため、古間木川について環境基本法に基づく環境基準の類型指定を行うとともに、青森市の人口密集地を流下する沖館川についても類型指定を行いました。なお、沖館川は平成15年度から継続して環境基準を達成しています。

排水基準が適用される工場・事業場の排水については、排水規制の強化及び立入検査による指導等により水質が改善されてきています。

生活排水対策としては、下水道の整備を更に促進するほか、農業集落排水処理施設、浄化槽の設置等の各種生活排水処理施設の整備を進めることとしていますが、下水道の整備には長い年月と莫大な費用を要するため、住民の水質保全意識の一層の高揚を図ることを目的として、家庭でできる生活排水対策に関する講習会の開催等、各種普及啓発事業を実施しています。今後とも、行政と住民が一体となって取り組むことが必要です。

なお、地下水は身近にある貴重な水資源として広く利用されていますが、有機塩素化合物や硝酸性窒素による汚染が全国的に問題となっており、県でもその状況の把握に努めています。

15 公共用水域の水質等の現況

(1) 環境基準の達成状況等

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、人の健康を保護するとともに、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、水質保全対策を推進する上での目標となっています。

「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」では、カドミウム、全シアン等有害物質について環境基準が定められており、平成5年3月の改正でトリクロロエチレン等15物質が追加されたほか、鉛、砒素の基準値強化及び有機燐の項目削除がなされ、また、平成11年2月の改正では、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の3項目、平成21年11月の改正では、1,4-ジオキサンが追加され、現在27物質について基準値が定められています。

さらに、人の健康の保護に関連する物質ではあるものの、公共用水域等における検出状況等から見て、現時点では直ちに健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとしてクロロホルム等26項目を「要監視項目」とし、うち24項目に指針値が定められています。

また、「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」は、河川、湖沼、海域ごとにその利用目的に応じて水域類型が定められることとなっており、県では、pH、DO、BOD（COD）等に関しては42河川（56水域）、3湖沼（3水域）、8海域（28水域）について、全窒素及び全磷に関しては1海域（1水域）について類型指定を行い、環境基準の維持・達成に努めています（資料編表10、11）。

このほか、水道水源水域の水質保全を図るため、平成6年5月10日に施行された「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法」の中で、特定項目として位置付けられているトリハロメタン生成能を測定しています。

以上のことを踏まえて、県、青森市、八戸市、国土交通省では、公共用水域の水質について環境基準の達成状況を継続して調査しており、平成24年度は岩木川、新井田川、十和田湖、陸奥湾等63河川、7湖沼、8海域の総計195地点について監視を行いました。

調査河川等数及び測定項目数は資料編表15のとおりです。

① 健康項目

カドミウム、全シアン等、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）について、46河川、5湖沼、3海域において延べ1,368項目の調査を実施しました。

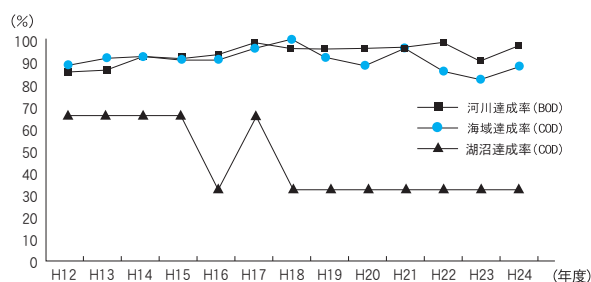
その結果、正津川において砒素が環境基準未達成でした。その原因は、砒素を含む温泉のゆう出に由来する自然要因によるものであると考えられます。各項目における測定地点数は資料編表16のとおりです。

② 生活環境項目

pH、DO、BOD（COD）等、生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）について、63河川、7湖沼、8海域において延べ7,499項目の調査を実施しました。

その結果、有機性汚濁の代表的指標であるBOD（又はCOD）で見ると、環境基準の水域類型指定が行われている87水域のうち81水域で環境基準を達成しており、達成率は93%（河川98%、湖沼33%、海域89%）で、近年は図2-1-8のとおり推移しています。

図2-1-8 水質環境基準達成の推移



ア 河川

県内の63河川において、pH、DO、BOD、SS、大腸菌群数等の項目について延べ3,825項目の調査を実施しました。

BODの環境基準達成状況は表2-1-3のとおりであり、類型指定水域56水域のうち55水域で環境基準を達成し、達成率は98%でした。

表2-1-3 河川の環境基準達成状況（BOD）

類型	河川		24年度達成率 (B/A) (%)	23年度達成率 (%)
	類型指定水域数(A)	達成水域数(B)		
AA	3	3	100	67
A	39	38	97	95
B	13	13	100	85
C	1	1	100	100
合計/平均	56	55	98	91

イ 湖沼

十和田湖、小川原湖及び浅瀬石川ダム貯水池等において、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数等の項目について延べ2,028項目の調査を実施しました。

CODの環境基準達成状況は表2-1-4のとおりであり、浅瀬石川ダム貯水池（A類型）では環境基準を達成したものの、小川原湖（A類型）及び十和田湖（AA類型）では環境基準未達成でした。

表2-1-4 湖沼の環境基準達成状況（COD）

類型	湖沼		24年度達成率 (B/A) (%)	23年度達成率 (%)
	類型指定水域数(A)	達成水域数(B)		
AA	1	0	0	0
A	2	1	50	50
合計/平均	3	1	33	33

ウ 海域

陸奥湾など8海域において、pH、DO、CO

D、n-ヘキサン抽出物質、大腸菌群数等の項目について延べ1,646項目の調査を実施しました。

CODの環境基準の達成状況は表2-1-5のとおりであり、類型指定水域28水域のうち25水域で環境基準を達成し、達成率は89%でした。

また、陸奥湾については、全窒素及び全りんについての環境基準の水域類型指定がなされており、延べ180項目の調査をした結果、環境基準を達成しました。

表2-1-5 海域の環境基準達成状況 (COD)

類型	海域		24年度 達成率 (B/A) (%)	23年度 達成率 (%)
	類型指定水域数(A)	達成水域数(B)		
A	9	6	67	67
B	11	11	100	91
C	8	8	100	100
合計/平均	28	25	89	86

③ 特殊項目

特殊項目については、銅、亜鉛、クロム等6項目について延べ689項目の調査を実施しました。測定結果は表2-1-6のとおりです。

なお、フェノール類及びクロムは検出されませんでした。

表2-1-6 特殊項目の調査結果 (平成24年度)

(単位: mg/l)

項目	区分	河川	湖沼	海域
フェノール類		<0.02 ~0.03	<0.02	<0.02
銅		<0.005~ 0.095 (<0.02)	<0.005 (<0.02)	<0.005
亜鉛		<0.001 ~0.21 (<0.01)	<0.001 ~0.01 (<0.005)	<0.001 ~0.02 (<0.01)
溶解性鉄		<0.1~0.8	<0.1~0.1	<0.1~0.1
溶解性マンガン		<0.02 ~0.38	<0.02 ~0.04	<0.02
クロム		<0.02	<0.02	<0.02

() 内は最大定量下限値

④ 要監視項目

要監視項目については、ニッケル及びモリブデンについて延べ38項目の調査を実施した結果、ニッケルが検出され、モリブデンは検出されませんでした。測定結果は表2-1-7のとおりです。

表2-1-7 要監視項目の調査結果 (平成24年度)

(単位: mg/l)

項目	区分	河川	湖沼	海域
ニッケル		<0.0001~0.0013 (<0.04)	-	-
モリブデン		<0.007	-	-

() 内は最大定量下限値

⑤ その他の項目

生活排水による都市河川の汚濁と関わりが深い塩化物イオン、硫酸イオン、アンモニア性窒素、藻類増殖の指標であるクロロフィル-a等について延べ1,675項目の調査を実施しました。測定結果は表2-1-8のとおりです。

表2-1-8 その他の項目等の調査結果

(平成24年度)

項目	区分	河川	湖沼	海域
塩化物イオン (mg/l)		7~13,000	15~20,300	480~19,000
硫酸イオン (mg/l)		7~33	-	-
アンモニア性窒素 (mg/l)		<0.02~0.79	<0.02~5.9	-
リン酸性リン (mg/l)		-	<0.003	-
メチレンブルー活性物質 (mg/l)		0.017~0.073	0.025~0.033	-
クロロフィル-a (μg/l)		<0.2~40	0.4~68	<0.2~36

⑥ 特定項目 (トリハロメタン生成能)

特定項目については、県内8水域10地点において、トリハロメタン生成能について延べ40項目の調査を実施しました。

その結果、特に問題となるようなトリハロメタン生成能の値は検出されませんでした。測定結果 (地点ごとの年間平均値)は表2-1-9のとおりです。

表2-1-9 トリハロメタン生成能調査結果

(平成24年度)

水域名	測定地点名	トリハロメタン 生成能平均値 (mg/l)
津刈川	鍋倉	0.064
山田川	新小戸六ダム	0.064
堤川	下湯ダム下	0.089
横内川	水道取水口上流	0.13
奥入瀬川	幸運橋	0.030
馬淵川	梅泉橋	0.022
	名久井橋	0.022
岩木川	上岩木橋	0.040
	乾橋	0.059
浅瀬石川ダム貯水池	ダムサイト	0.044

(2) 水域別水質汚濁の現況

① 河川

ア 日本海岸水域河川

笹内川、赤石川等6河川の6地点において調査を実施しました。

BODの経年変化は表2-1-10のとおりであり、当該水域には大きな汚濁発生源も存在しないことから、全般的に水質は良好で、類型指定されている5水域すべてで環境基準を達成しました。

表2-1-10 日本海岸水域河川におけるBOD（75%値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類型	年 度				
			20	21	22	23	24
笹内川	○ 笹内橋	A	<0.5	0.6	<0.5	0.5	0.7
	○ 妻前橋	A	0.7	0.7	0.5	0.5	0.8
	○ 追良瀬橋	A	0.5	0.8	<0.5	0.6	1.0
	○ 赤石川橋	A	0.6	0.8	1.1	0.7	0.9
	○ 中村橋	A	0.7	0.5	0.6	0.5	0.8
	○ 鳴沢橋	-	1.1	1.2	1.2	1.3	1.4

(注) ○印：環境基準点

イ 岩木川水域河川

岩木川、平川、浅瀬石川等15河川37地点において調査を実施しました。

類型指定されている10水域のうち9水域で環境基準を達成しました。

主要地点のBOD経年変化の状況は表2-1-11のとおりです。

山田川の車力橋では、環境基準未達成でした。

表2-1-11 岩木川水域河川におけるBOD（75%値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

河川名	測定地点名	環境基準 類型	年 度				
			20	21	22	23	24
岩木川	○ 砂子瀬橋	A	0.8	0.7	0.8	1.1	1.1
	○ 鷹ノ巣橋	A	0.9	0.6	1.3	1.1	1.5
	○ 上岩木橋	A	1.1	0.8	1.1	0.9	1.0
	○ 安東橋	A	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8
	○ 幡竜橋	A	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4
	○ 鶴寿橋	A	1.3	1.7	1.7	2.5	2.5
	○ 乾橋	A	1.7	2.1	1.8	2.2	2.0
	○ 三好橋	A	1.5	1.7	1.4	1.5	1.5
	○ 神田橋	A	1.7	1.5	1.3	1.3	1.2
	○ 津軽大橋	B	1.9	1.6	1.5	1.8	1.6
	○ 岩木川河口	B	1.6	1.3	2.0	1.3	2.2
	○ 十三湖1中央	B	2.4	3.1	2.6	1.3	3.5
	○ 十三湖2山田川河口	B	3.0	2.8	2.6	1.9	2.8
湯ノ沢川	○ 湯ノ沢橋	-	<0.5	0.5	0.5	0.7	1.0
	○ 国吉橋	A	0.7	0.6	<0.5	0.8	1.0
平川	○ 板沢橋	A	0.7	0.7	1.1	0.8	1.2
	○ 豊平橋	A	0.9	0.8	1.0	1.1	0.9
津刈川	○ 平川橋	A	1.0	1.0	0.9	1.2	1.0
	○ 鍋倉橋	-	0.9	0.7	1.1	0.8	1.1
大落前川	○ 二の渡橋	-	0.7	0.7	0.9	0.9	0.9
	○ 延命野橋	A	0.6	<0.5	0.9	1.0	1.1
虹貝川	○ 新早瀬野橋	A	0.5	0.8	0.7	0.9	0.9
	○ 第二清川橋	A	0.8	0.7	0.6	1.1	1.4
土淵川	○ 西田橋	-	1.2	1.5	1.2	1.9	1.5
	○ 四十巻橋	AA	0.8	<0.5	0.9	0.7	<0.5
浅瀬石川	○ 中島橋	A	1.5	0.7	1.4	1.1	1.4
	○ 千年橋	A	1.5	0.8	1.1	0.9	1.4
	○ 朝日橋	A	0.9	1.0	1.0	1.1	1.0
温新川	○ 温湊橋	-	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.6
	○ 湊橋	-	2.0	2.0	1.7	1.9	2.2
旧十川	○ 鳴戸橋	-	2.6	2.2	2.1	2.5	2.3
	○ 飯詰ダム	A	0.8	1.1	1.0	0.9	1.1
飯金木川	○ 蒔田橋	-	0.7	1.3	1.0	1.2	1.6
	○ 新小戸六ダム	A	1.0	1.8	3.8	1.5	1.5
山田川	○ 田光沼中央	A	5.9	3.6	2.4	5.5	3.0
	○ 車力橋	A	3.7	3.6	2.8	5.3	3.3

(注) ○印：環境基準点。鷹ノ巣橋の平成20年度までの名称は田ノ尻橋。

ウ 津軽半島北側水域河川
長川、今別川の2河川2地点において調査を実施しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-12のとおりです。類型指定されている2水域とも環境基準を達成しました。

表2-1-12 津軽半島北側水域河川におけるBOD（75%値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類 型	年 度				
			20	21	22	23	24
長 川	○新長川橋	A	0.9	<0.5	0.5	1.4	0.8
今 別 川	○あすなろ橋	A	1.0	0.6	0.5	1.0	1.1

(注) ○印：環境基準点

エ 陸奥湾西側水域河川
堤川、駒込川、野内川、蟹田川等9河川16地点において調査を実施しました。

類型指定されている11水域のすべてで環境基準を達成しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-13のとおりです。

表2-1-13 陸奥湾西側水域河川におけるBOD（75%値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類 型	年 度				
			20	21	22	23	24
蟹 田 川	○蟹田橋	A	0.8	<0.5	0.6	1.0	0.8
高 石 川	○高石股橋	A	0.7	0.6	0.5	0.8	0.7
新 城 川	○戸建沢橋	B	1.3	1.7	1.7	1.4	1.0
	○新井田橋	B	2.0	2.2	2.4	3.3	2.5
沖 館 川	○沖館橋	C	2.1	2.5	2.6	2.2	2.3
	○西滝川滝内橋	C	1.7	2.3	2.4	2.4	2.8
堤 川	○下湯ダム下	A	<0.5	0.6	0.5	0.8	0.5
	○荒川橋	A	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.7
	○甲田橋	B	<0.5	<0.5	0.5	0.7	0.6
横 内 川	○水道取水口上流	AA	<0.5	0.5	1.0	1.7	0.7
	○ねぶたの里入口	A	0.7	0.8	1.0	1.6	0.8
駒 込 川	○駒込川頭首工	A	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
	○八甲橋	B	<0.5	0.5	0.8	0.9	<0.5
野 内 川	○滝沢橋	A	<0.5	1.1	0.7	<0.5	0.5
	○野内橋	A	0.5	1.2	1.1	0.7	0.5
浅 虫 川	○鉄橋下	-	2.2	2.9	4.2	1.1	1.9

(注) ○印：環境基準点

オ 陸奥湾東側水域河川
野辺地川、田名部川、川内川等11河川17地点において調査を実施しました。

りです。
類型指定されている11水域すべてで環境基準を達成しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-14のとおり

表2-1-14 陸奥湾東側水域河川におけるBOD（75%値）の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類 型	年 度				
			20	21	22	23	24
小 湊 川	○雷電橋	A	0.8	1.2	1.2	0.9	1.1
野 辺 地 川	○清水目橋	A	1.0	1.0	<0.5	<0.5	0.8
	○野辺地橋	B	1.0	1.1	0.9	1.3	1.2
田 名 部 川	○荷坂橋	A	1.4	1.0	0.9	0.9	1.0
	○赤坂橋	B	2.2	1.4	1.1	1.0	1.8
新 田 名 部 川	○下北橋	B	2.1	2.6	2.2	2.1	2.5
	○むつ大橋	-	1.8	3.0	1.1	1.3	2.3
小 荒 川	○中荒川橋	A	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6
	○小荒川橋	B	2.4	2.0	1.6	1.9	2.8
宇 曾 利 川	○宇曾利川橋	A	0.7	0.8	<0.5	<0.5	<0.5

永下川	○永下橋	A	<0.5	0.6	<0.5	0.8	<0.5
川内川	○永湖鏡大橋	A	0.7	0.9	0.9	1.1	0.5
	○矢櫃大橋	A	0.7	0.8	<0.5	1.4	<0.5
	○川内橋	A	0.7	0.6	<0.5	0.8	<0.5
葛沢川	○葛沢橋	-	0.8	0.6	<0.5	0.6	<0.5
小沢川	○国道下口	-	1.3	2.3	1.5	0.9	2.1
境川	○河	-	1.1	0.6	1.0	1.5	1.3

(注) ○印：環境基準点

カ 下北半島西側水域河川

古佐井川、奥戸川の2河川2地点において調査を実施しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-15のとおり

表2-1-15 下北半島西側水域河川におけるBOD(75%値)の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類型	年 度				
			20	21	22	23	24
古佐井川	○古佐井橋	A	1.0	0.6	0.8	0.7	0.9
奥戸川	○奥戸橋	A	1.1	0.7	1.0	<0.5	1.2

(注) ○印：環境基準点

キ 下北半島北側水域河川

大畑川、正津川の2河川2地点において調査を実施しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-16のとおり

表2-1-16 下北半島北側水域河川におけるBOD(75%値)の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類型	年 度				
			20	21	22	23	24
大畑川	○小目名橋	A	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8
正津川	○正津橋	-	1.5	1.4	1.0	1.7	1.7

(注) ○印：環境基準点

ク 東通り水域河川

七戸川、坪川等10河川15地点において調査を実施しました。

BODの経年変化の状況は表2-1-17のとおり

表2-1-17 東通り水域河川におけるBOD(75%値)の経年変化

(単位：mg/ℓ)

水域名	測定地点名	環境基準 類型	年 度				
			20	21	22	23	24
小老部川	○小老部橋	-	0.8	0.7	0.8	0.6	1.4
七戸川	○大浦橋	A	0.9	0.8	1.1	0.7	0.8
	○上野	A	0.8	0.6	0.7	0.9	0.7
	○作田川水道上流	A	<0.5	<0.5	0.5	0.9	<0.5
	○坪川立石沢	A	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	○〓鉸山終	A	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	○〓天間ダム	A	<0.5	0.5	0.8	<0.5	0.5
	○〓榎林橋	A	0.8	0.7	1.1	0.9	0.6
	○小坪川坪川流入前	A	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.5
	○赤川赤川橋	A	1.7	1.7	2.1	2.3	2.0
	土場川	○鳥口橋	A	1.0	1.0	1.0	1.1
砂土路川	○砂土路橋	A	0.9	0.9	1.2	0.9	1.1
姉沼川	○姉沼橋	B	1.0	1.1	1.7	1.3	1.2
古間木川	○古間木陸橋下	B	3.7	3.7	3.1	4.1	3.7
	○第二境橋	B	3.5	2.9	2.3	3.3	2.9

(注) ○印：環境基準点